

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 5 5 号
件 名	秋葉区矢代田管内の住民バスの運行計画の中止を求めることについて
要 旨	<p>秋葉区矢代田山の手地区で、山の手コミュニティ協議会が秋葉区役所の支援のもとに住民バスの運行を計画しています。</p> <p>当計画のずさんさを検証すべく、市長への手紙を差し上げたところ、別紙の回答をいただきましたが、肝要なところである①運行差損（赤字）補填計画、②運行差損（赤字）は誰が補填するのか、③地域住民に賦課（赤字）は発生するのかの責任所在が全く不透明な状態で当計画が推し進められています。</p> <p>当然のことながら、山の手コミュニティ協議会には赤字の補填能力はなく、地域交通団体は存在せず、一体誰が赤字を担保するのか不思議に思います。</p> <p>矢代田地区はJR矢代田駅もあり鉄道の便は最高で、新潟交通の路線バスも区民バスも通っており、病院の患者送迎のバスも通っている交通天国の地域です。このような交通手段に恵まれた地域に住民バスを走らせても、空気を運ぶバス、乗る人のいない赤字バスとなり、天下の笑い物となります。</p> <p>ついては、税金の無駄遣いの住民バスの運行計画の中止を求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 29 年 12 月 4 日 環境建設常任委員会
受 理	平成 29 年 10 月 11 日 第 3 0 4 号